

モバイルWi-Fi ルータの貸し出しについて

日頃より、本校の教育活動について、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、川口市では家庭でのタブレット端末利用を支援するため、インターネット環境の無いご家庭を対象に、モバイルWi-Fi ルータの貸与を行っています。貸与を希望される方につきましては、貸与にあたり、申請手続きと審査を行う必要がありますので、切り取り線以下に必要事項を記入し、担任へご提出ください。必要書類等をお渡しいたします。

(1) 対象

川口市市内小・中学校に在籍し、家庭に無線によるインターネット環境(※)のない児童生徒の保護者

※光回線（フレッツ光等）やケーブルテレビ（J:COM 等）等の固定インターネット回線用ルータ、モバイルWi-Fi ルータ等の無線通信機能を備えたルータ（スマートフォンやタブレットによるテザリングは貸し出しの対象となります。）

※既にインターネット環境のある場合は貸し出しの対象外となります。

※貸与台数は、原則1家庭1台となります。

※家庭学習以外の用途には使用しないでください。

(2) 通信費負担

モバイルWi-Fi ルータで通信するためには、別途、SIM を用意する必要があります。SIM の契約及び通信費負担は世帯状況により下表のとおり異なります。

世帯種別	貸し出すもの	通信契約・負担
一般家庭	モバイルWi-Fi ルータ	要
就学援助世帯	モバイルWi-Fi ルータ・SIM(※)	不要
生活保護世帯	モバイルWi-Fi ルータ・SIM(※)	不要

※教育委員会が契約したSIM（月間20GBまで利用可能）を貸し出します。なお、事業者へSIMの発行を依頼した日から原則3営業日後のお渡しとなります。

(3) その他

- ルータの使用に当たって必要な設定は保護者に行っていただきます。また、設定に係る費用が発生した場合は保護者の負担となります。
- 市内進学や市内転校により所属学校が変更となる場合、貸与したルータは教育委員会に返却いただきます。

----- 切り取り -----
提出〆切9月3日

令和3年 月 日

神根小学校長 様

家庭に無線によるインターネット環境が無いため、モバイルWi-Fi ルータの貸与を希望します。

年 組 児童名 ()

保護者名 ()